

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月13日

【四半期会計期間】 第147期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 日本精化株式会社

【英訳名】 Nippon Fine Chemical Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 矢野 進

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町2丁目4番9号

【電話番号】 06(6231)4781

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼経理部長 深瀬 真一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町2丁目4番9号

【電話番号】 06(6231)4781

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼経理部長 深瀬 真一

【縦覧に供する場所】 日本精化株式会社 東京支店
(東京都中央区日本橋小伝馬町4番9号
小伝馬町新日本橋ビルディング)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第146期 第1四半期 連結累計期間	第147期 第1四半期 連結累計期間	第146期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	5,589	6,384	24,528
経常利益 (百万円)	486	506	1,907
四半期(当期)純利益 (百万円)	200	328	1,129
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	652	303	2,158
純資産額 (百万円)	26,154	27,453	27,365
総資産額 (百万円)	32,755	33,731	33,860
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	8.45	13.82	47.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.91	79.37	78.78

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による各種政策の効果により景気は緩やかに回復しつつあるものの、消費税率引き上げに伴う影響や、世界経済を巡る不確実性を背景とした景気の下振れリスクなど、依然として先行きは不透明な状況で推移してまいりました。

このような事業環境のなかで、当社グループは新製品上市による競争力の強化、新規テーマの獲得とその拡販に努めてまいりましたが、家庭用製品事業において、売上高はほぼ横ばいとなったものの、製品構成の影響により利益は減少いたしました。一方、工業用製品事業においては、「ラノリン」「コレステロール」の輸出などが増加したことにより、売上高が増加いたしました。また、「医薬用リン脂質」の販売が増加したことなどにより、利益が増加いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は63億8千4百万円（前年同四半期比14.2%増）と増収となりました。また、利益面でも営業利益4億3千8百万円（同17.6%増）、経常利益5億6百万円（同4.1%増）、四半期純利益でも3億2千8百万円（同63.6%増）と増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

工業用製品事業

当セグメントにおきましては、「ラノリン」「コレステロール」の輸出などが増加したことにより、売上高が増加いたしました。また、「医薬用リン脂質」の販売が増加したことなどにより、利益が増加いたしました。この結果、売上高は48億7千3百万円（前年同四半期比20.0%増）、セグメント利益（営業利益）は3億3千3百万円（同26.7%増）となりました。

家庭用製品事業

当セグメントにおきましては、売上高はほぼ横ばいとなりましたが、製品構成の影響により利益は減少いたしました。この結果、売上高は13億3千5百万円（前年同四半期比1.2%増）、セグメント利益（営業利益）は6千6百万円（同27.7%減）となりました。

不動産事業

当セグメントにおきましては、不動産販売が無く売上高は減少いたしました。不動産賃貸の原価が減少したため利益は増加いたしました。この結果、売上高は6千8百万円（前年同四半期比11.1%減）、セグメント利益（営業利益）は3千万円（同14.0%増）となりました。

その他の事業

当セグメントにおきましては、医薬品業界からの薬理・安全性試験の受託売上の減少により売上高は減少いたしました。受託契約の回復による操業度の上昇により利益は増加いたしました。この結果、売上高は1億7百万円（前年同四半期比19.1%減）、セグメント利益（営業利益）は8百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億7百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,413,600
計	38,413,600

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,372,447	25,372,447	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容になんら制限のない 当社における標準となる株式 であり、単元株式数は100株 であります。
計	25,372,447	25,372,447		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月30日		25,372		5,933,221		6,803,362

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,622,900		権利内容になんら制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,725,300	237,253	同上
単元未満株式	普通株式 24,247		同上
発行済株式総数	25,372,447		
総株主の議決権		237,253	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄及び議決権の数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株、議決権10個が含まれております。また、単元未満株式には当社所有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本精化株式会社	大阪市中央区備後町 2丁目4番9号	1,622,900		1,622,900	6.40
計		1,622,900		1,622,900	6.40

(注) 当社所有の単元未満株式91株は含まれておりません。

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,082,739	4,722,148
受取手形及び売掛金	7,257,581	6,673,114
商品及び製品	2,454,780	2,076,582
販売用不動産	42,565	46,829
仕掛品	1,406,452	1,527,208
仕掛販売用不動産	38,501	38,713
原材料及び貯蔵品	1,562,523	1,790,000
繰延税金資産	192,464	161,675
その他	104,067	107,732
貸倒引当金	10,749	10,632
流動資産合計	17,130,926	17,133,371
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,841,515	3,763,771
機械装置及び運搬具（純額）	1,916,313	1,873,088
土地	3,906,943	3,906,943
その他（純額）	347,823	344,562
有形固定資産合計	10,012,595	9,888,366
無形固定資産	372,541	357,005
投資その他の資産		
投資有価証券	5,962,227	5,974,771
その他	382,503	377,737
投資その他の資産合計	6,344,731	6,352,509
固定資産合計	16,729,868	16,597,881
資産合計	33,860,795	33,731,253

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,158,199	3,092,179
未払金	434,520	466,148
未払法人税等	347,371	90,306
賞与引当金	378,464	350,382
役員賞与引当金	35,967	8,019
設備関係未払金	76,862	136,878
その他	420,454	536,435
流動負債合計	4,851,840	4,680,350
固定負債		
繰延税金負債	937,839	966,272
環境対策引当金	4,900	4,900
退職給付に係る負債	519,150	445,460
長期未払金	38,039	38,039
長期預り保証金	92,622	90,966
資産除去債務	26,230	26,230
その他	24,212	25,320
固定負債合計	1,642,994	1,597,188
負債合計	6,494,834	6,277,538
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,933,221	5,933,221
資本剰余金	6,803,362	6,803,362
利益剰余金	13,022,061	13,146,177
自己株式	1,022,434	1,022,505
株主資本合計	24,736,211	24,860,256
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,605,449	1,613,362
繰延ヘッジ損益	1,395	1,650
為替換算調整勘定	362,148	328,688
退職給付に係る調整累計額	30,401	28,293
その他の包括利益累計額合計	1,938,592	1,912,107
少数株主持分	691,156	681,351
純資産合計	27,365,960	27,453,714
負債純資産合計	33,860,795	33,731,253

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	5,589,718	6,384,434
売上原価	4,266,900	4,980,095
売上総利益	1,322,818	1,404,338
販売費及び一般管理費	949,715	965,512
営業利益	373,102	438,826
営業外収益		
受取利息	3,080	5,617
受取配当金	61,361	61,519
為替差益	39,498	-
雑収入	11,090	7,059
営業外収益合計	115,030	74,196
営業外費用		
支払利息	911	775
為替差損	-	4,388
雑損失	471	1,087
営業外費用合計	1,382	6,252
経常利益	486,750	506,770
特別利益		
固定資産売却益	199	-
特別利益合計	199	-
特別損失		
固定資産売却損	-	175
固定資産除却損	58	1,756
訴訟関連損失	1 95,258	-
特別損失合計	95,316	1,931
税金等調整前四半期純利益	391,634	504,839
法人税、住民税及び事業税	97,270	126,056
法人税等調整額	81,671	39,838
法人税等合計	178,941	165,894
少数株主損益調整前四半期純利益	212,692	338,944
少数株主利益	11,988	10,533
四半期純利益	200,703	328,410
少数株主利益	11,988	10,533
少数株主損益調整前四半期純利益	212,692	338,944
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	268,329	7,912
繰延ヘッジ損益	2,723	3,384
為替換算調整勘定	174,568	42,317
退職給付に係る調整額	-	2,108
その他の包括利益合計	440,174	35,680
四半期包括利益	652,867	303,263
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	604,321	301,926
少数株主に係る四半期包括利益	48,545	1,337

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の設定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が51,551千円減少し、利益剰余金が33,199千円増加しております。なお、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1 訴訟関連損失

連結子会社である日精興産株式会社における請負代金請求訴訟の判決確定に伴う損失であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	268,917千円	243,155千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	237,499	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	237,494	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益及び包括 利益計算書 計上額(注)
	工業用製品 事業	家庭用製品 事業	不動産 事業	その他の 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,060,843	1,319,213	76,737	132,924	5,589,718	-	5,589,718
セグメント間の内部 売上高又は振替高	29,747	17,340	8,540	-	55,628	55,628	-
計	4,090,591	1,336,553	85,278	132,924	5,645,347	55,628	5,589,718
セグメント利益 又は損失()	263,189	91,883	27,072	9,042	373,102	-	373,102

(注) セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益及び包括 利益計算書 計上額(注)
	工業用製品 事業	家庭用製品 事業	不動産 事業	その他の 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,873,603	1,335,087	68,247	107,496	6,384,434	-	6,384,434
セグメント間の内部 売上高又は振替高	36,576	15,267	8,742	-	60,586	60,586	-
計	4,910,180	1,350,354	76,989	107,496	6,445,021	60,586	6,384,434
セグメント利益	333,461	66,436	30,857	8,070	438,826	-	438,826

(注) セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法、割引率の設定方法を同様に変更しております。

なお、当該変更が損益に与える影響は軽微であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	8円45銭	13円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	200,703	328,410
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	200,703	328,410
普通株式の期中平均株式数(株)	23,749,882	23,749,372

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 4日

日本精化株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後	藤	紳太郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和	田	稔郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精化株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本精化株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。